

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
四国歯科衛生士学院 専門学校	昭和45年6月27日	橋 公	〒770-8023 徳島県徳島市勝占町外敷地16-36 (電話) 088-669-0369																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
一般財団法人 四国歯科衛生士学院	昭和47年11月6日	神原 常経	〒774-0030 徳島県阿南市富岡町ノ町81-1 (電話) 0884-22-0144																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生士科	平成10年12月21日 文部科学省告示	-																						
学科の目的	地域の歯科医療に貢献できる者として、思いやりのある人間形成を目指し、歯科分野についての実践的な知識と技術を習得させ、社会人としての基礎能力を養成しながらコミュニケーション能力を身につけ即戦力となる歯科衛生士の養成に努めている。また、最先技術にも積極的に取り組める人材へと育てることを目的とする。																									
認定年月日	平成2年3月25日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	110単位	87単位	単位	23単位	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
75人	48人	0人	4人	144人	148人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末に筆記試験・実技試験を行い100点につき																						
長期休み	■春季休業: 3月20日～4月8日 ■夏季休業: 7月21日～9月10日 ■冬季休業: 12月21日～1月7日		卒業・進級 条件	卒業及び進級の認定は、学業成績、出席状況を評定し、それぞれの判定会議を経て学校長が行う																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による個人面談を随時行っている。また、学業成績不振の学生には、放課後、長期休暇に補習授業を実施している。		課外活動	■課外活動の種類 歯科医師会イベント参加及び徳島市学生協の球技大会・体験発表会に 参加 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 歯科診療所 ■就職指導内容 学生個々の希望と適正を考慮しサポートする。また、学生との面談を重視し、学校が責任を持って就職活動を行う。 ■卒業生数: 26人 ■就職希望者数: 26人 ■就職者数: 26人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>③</td> <td>22人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士国家試験受験資格	②	26人	25人	介護職員初任者研修	③	22人	22人	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
歯科衛生士国家試験受験資格	②	26人	25人																							
介護職員初任者研修	③	22人	22人																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 平成30年4月1日時点において、在学者59名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者59名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 中途退学者 0名 ■中退防止・中退者支援のための取組 中退の主な原因として、コミュニケーションが苦手な学生が見受けられ、日々、声掛けを行うと同時に個人面談の実施及び保護者と連携し、生活相談まで踏み込み解決していく。また、進路変更が出た場合にも本人・保護者と連絡を密に行い、相談に乗る。		■中退率 0%																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 各月、一人当たり5万円を上限に無利子の貸与を行い、卒業後に月払いで返還。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	shikoku_dhc.com																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者を含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携に於いて、「歯科衛生士としての目標を定め、その為に必要な知識・技術を高め、常に行動できる歯科衛生士を養成する。」ことと、連携を図ることにより、人材の専門性を向上させ地域振興と社会貢献を図り、業界関係者等からの意見を聞きながら教育内容に反映させることを目的とする。また、学生アンケートを参考にしながら改善を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム検討委員会より出された現状と計画等の報告を受け、専門的な立場にある委員会の意見・要請項目を十分に生かしつつ、カリキュラム検討委員会にて審議後、校長の許可を経てカリキュラムの決定を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
河野 美枝子	一般社団法人 徳島県歯科衛生士会	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	①
藤中 恵子	ひまわり歯科	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	③
長谷 和枝	阿南荘	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	③
橋本 千奈美	徳島県歯科医師会老人保健施設 巡回歯科診療所	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	③
橋 公	校長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	
西谷 徳義	事務長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	
船奥 律子	教務主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	
酒井 みね	副教務主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	
増田 洋子	専任教員	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	
原 幸	専任教員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年11月29日 18:00～20:00

第2回 平成31年3月28日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からの意見として「実習に於いて自信のある学生は積極的であるが、そうでない学生は消極的に映る」「コミュニケーションの苦手な学生が一部だが在籍している。」等の要望があり、新しく授業として取り入れるのではなく、日頃の指導・放課後指導・実習指導員と密に連絡をとりながら日々、改善することが最適と確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療人としての自覚を養わせ歯科衛生士の業務を学習する。また、卒業後は即戦力となりえる知識と技術を身につけさせる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目「臨地実習」の中で1～3年生まで連携する企業に於いて職業実践のための実習を行う。  
学習成果及び評価については、臨床・臨地実習現場にて効率的・積極的に学ぶために、実習施設から終了後に評価を頂き、また、学校は実習報告会等を通して学生の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	歯科診療所にて座学で学んだ講義を生かしつつ、現場を肌で感じ歯科医師・歯科衛生士の仕事を見学実習にて行う。	神原歯科・四国セント歯科・米沢歯科クリニック 川原歯科医院・板東歯科医院南昭和オフィス等の34施設と連携
臨地実習Ⅱ	大学病院・歯科診療所・高齢者施設・障害者施設・保育園・小学校等にて学内で学んだ講義や実習等で知識・技術を実践として結びつけ理解できる能力を養う。	徳島大学病院・四国セント歯科等の35施設及び高齢者施設(阿南荘)・障害者施設(淡島学園)・保育園(あけぼの保育園)・市町村(美波町地域包括支援センター)・小学校(千代小学校)の5施設を加えた施設
臨地実習Ⅲ	実習は選択制を採用し、大学病院・歯科診療所・高齢者施設・障害者施設・保育園・小学校等にて学内で学んだ講義や実習等で知識・技術を実践として結びつけ理解できる能力を養う。	徳島大学病院・四国セント歯科等の35施設

  

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 四国歯科衛生士学院専門学校、職員研修規程に基づき、研修計画を立て、計画に基づき研修を実施する。また、教員は職務の遂行に必要な知識・技能等を習得するため、教員の経験に応じた体系的な研修を受講しなければならない。

(2) 研修等の実績  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「平成30年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)  
 期間: 平成30年12月1日(土) 対象: 歯科衛生士専任教員  
 内容: 歯科疾患の予防を担う歯科衛生士に必要な最新のう蝕予防の研修

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「四国地区歯科衛生士教育協議会」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)  
 期間: 平成30年8月23日(木)から8月34日(金) 対象: 教職員、専任教員  
 内容: 協議会より講師を招き「アクティブラーニングの基本と実践的方法」は、参加者が「知識」だけでなく「姿勢」を身につけ、目標に向け主体的に学習し、主人公の立場で考え、判断、トレーニングを行いながら自分の意見を述べ具体例を学ぶ。

(3) 研修等の計画  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「2019年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)  
 期間: 令和1年12月7日(土) 対象: 歯科衛生士専任教員  
 内容: 地域に根差す歯科衛生士教育

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「四国地区歯科衛生士教育協議会」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)  
 期間: 令和2年8月17日(月)～8月21日(金) 対象: 教職員、歯科衛生士専任教員  
 内容: 教育学の基礎知識と歯科衛生士の教育計画指導案作成及び実習指導法の研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検及び評価結果に基づき、学校職員以外の関係者による評価を行うため、学校関係者評価委員会を設置し、委員会よりの報告を受け、学校長は評価結果を教育活動及び学校運営の改善に活かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。</li> <li>・学校に於ける職業教育の特色は出せているか。</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。</li> <li>・学校の教育目標・特色・将来構想が学生・保護者等に周知されているか。</li> <li>・各学科の教育目標、人材育成像は学科等に対応する業界のニーズ向け方向づけられているか。</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的、目標に沿った運営が策定されているか。</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。</li> <li>・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。</li> <li>・人事、給与に関する規定等は整備されているか。</li> <li>・教務、財務等の組織組織整備など意思決定システムは整備されているか。</li> <li>・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか。</li> <li>・教育活動等に関する情報公開がなされているか。</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念に沿った教育課程の編成、実施方針が策定されているか。</li> <li>・教育理念・育成人材等や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発等が実施されているか。</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携によりカリキュラムの作成、見直しがおこなわれているか。</li> <li>・関連分野に於ける実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか。</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。</li> <li>・成績評価、単位評価、進級、卒業判定の基準は明確化になっているか。</li> <li>・資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>・関連分野に於ける業界等との連携に於いて優れた教員(本務・兼任を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。</li> <li>・関連分野に於ける先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか。</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか。</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか。</li> <li>・資格取得の向上が図られているか。</li> <li>・退学率の低減が図られているか。</li> <li>・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路、就職に関する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生の健康を担う組織体制はあるか。</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>・保護者と適切に連携しているか。</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか。</li> <li>・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。</li> <li>・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか。</li> </ul>

(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。</li> <li>学内外の実習施設、インターシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生募集活動は適正に行われているか。</li> <li>学生募集活動に於いて教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか。</li> <li>予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>財務については会計監査が適正に行われているか。</li> <li>財務情報公開の体制は整備されているか。</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</li> <li>自己評価結果を公開しているか。</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか。</li> <li>学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。</li> </ul>
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

学校活動の全般について、自己評価及び学生アンケートをもとに、学校関係者評価委員会を年2回実施した。委員より「学生の受入れ募集」に関し、学生への経済的支援等の実施に対し、募集効果に反映されないとの意見があり、効果的な学校訪問・オープンキャンパスの見直し・選ばれる学校を目指した活動等、取組を見直した結果、次年度の募集は前年を上回った。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会	平成(30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年))	業界団体団体
井内 孝次	(株)エクセル歯科研究所	平成(30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年))	業界代表
本那 智昭	ほんな歯科クリニック	平成(30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年))	業界代表
板東 信幸	板東歯科医院南昭とオフィス	平成(30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年))	業界代表
増田 陽子	ゆう歯科クリニック	平成(30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年))	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:shikoku-dhc.com

公表時期: 令和1年4月末日

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

### (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動は、実践的で専門的な職業教育を行うために、団体・企業等に情報を開示し、公正で透明性の高い学校運営を進め、教育の質の向上を図ることを基本方針とする。

### (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>所在地 ・連絡先 ・沿革 ・校長名 ・教育理念 ・教育目標</li> <li>令和元年度重点目標と計画 ・学則</li> </ul>
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>収容定員数 ・入学者数 ・在学者数</li> <li>授業内容(シラバス、実務経験のある教員による授業科目)</li> <li>各学年の学習目標 ・成績評価</li> <li>卒業の認定基準 ・卒業生数 ・卒業後の進路</li> </ul>
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員数</li> <li>教職員名及び授業科目等</li> <li>教職員研修規程</li> </ul>

(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事 ・高校への分野別説明会・職業体験授業に参加
(6) 学生の生活支援	・就学支援 ・学生の駐車場確保 ・課外活動(学生協主催) ・就職支援 ・国試対策
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的修学支援処置の内容
(8) 学校の財務	・事業報告書 ・決算報告書 ・監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価の報告 ・学校関係者評価の報告 ・学生アンケートの結果報告
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:shikoku-dhc.com

## 授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			化学	化学の基礎を学習し、生化学、薬理学、生理学などの科目の系統的な理解に努める。薬剤等の作用機序の基礎を学ぶ。濃度の表わし方を理解し、消毒剤の濃度を調整する。	I・前	30	2	○			○		○		
○			コンピュータスキル	1. パーソナルコンピュータおよびソフトウェア (Word・Excel・PowerPoint等) に関する基本的な操作方法を習得し、今後の学習に活かせるようになる。 2. 効果的なプレゼンテーションが出来るようになる。	1・前	30	2		○		○			○	
○			発達心理学	人は身体的な発達と共に精神的、心理的にも発達し続けるが歯科医療サービスを提供するには一般心理学だけでなく発達心理学の基礎知識が必要となる。そのために発達心理学に関する正しい知識を理解し、あらゆる年齢層の患者に対して歯科医療サービスを提供できる事を目標とする。	1・前	30	2	○			○			○	
○			生活行動科学	生活の中における人間の行動を科学的に捉え、理解を深める行動科学や臨床心理学の意義を学び、特に歯科衛生士として、患者と自分を理解し、よりよい人間関係を築けるコミュニケーション能力を身に付けることを目標とする。	3・通	30	2	○			○			○	
○			実践歯科英語	国際化時代にともない、外国人が歯科医院を受診する機会も増加している。歯科医師や歯科衛生士が臨床で頻繁に使用する歯科用語や歯科表現を学び、実践で役立つ英語を身につけることを目標とする	2・通	30	2	△	○		○			○	
○			解剖学A	人体を構成する器官系(系統)のうちの骨格系、筋系、内臓学、脈管系、神経系、感覚器の肉眼解剖的構造を学習し、人体の構造を系統別に理解する。	1・前	30	2	○			○			○	
○			組織発生学	細胞、組織、器官の相互関係から人体を理解する。人体の発生を理解する。また、口腔組織の構造と機能を理解する。	1・前	15	1	○			○			○	
○			生理学	医療従事者にとって知っておくべき基礎的な生体内のイベントについての系統的な理解を目的とする。語句を暗記するのではなく知識として活用できるように理解する。	1・前	15	1	○			○			○	
○			解剖学B	人体を構成する器官系(系統)のうちの骨格系、筋系、内臓学、脈管系、神経系、感覚器の肉眼解剖的構造を学習し、人体の構造を系統別に理解する。	2・通	15	1	○			○			○	
○			栄養の代謝と働きA	栄養とその代謝について栄養学の基礎的知識の学習並びに、歯科衛生士としての総合的な栄養学を修得する	1・通	15	1	○			○			○	
○			栄養の代謝と働きB	栄養と代謝について生化学の基礎的知識の学習並びに、歯科衛生士としての総合的な栄養学を修得する。	3・前	15	1	○			○			○	









○		歯科診療補助論Ⅲ	歯科診療補助業務を自律的に考え、自ら行動できるようにする。歯科診療とレセプトの仕組みを理解し、治療内容、カルテ、報酬点数との内容を理解し、介護保険との関係を知る。また、診療室の環境を整えるためにフラワーアレンジメント、アロマセラピーを学ぶ。	3・通	90	3	△	○	○	○				
○		臨床検査法	医療の領域に働く者として最低限必要と判断する基礎知識と最近の知見等を学び、臨床検査データを理解し、病態の判断・指導ができるようにする。	2・前	15	1	○		○					○
○		歯科材料	歯科診療で使用される、様々な材料の性質や成分を知り、正しい取り扱いができるようになる。	1・後	15	1	○			○				○
○		臨地実習Ⅰ	歯科臨床における歯科衛生士の役割を理解するため、歯科診療の臨床現場を見学し、どのような業務が行われているかを体験を通して学ぶ。	1・後	45	1				○		○		○
○		臨地実習Ⅱ	習得した基本的な知識及び技能を臨床実習中に高めるとともに、患者や様々な歯科医療従事者と深く関わりを持ち、歯科衛生士として自覚を高める。	2・通	540	12					○		○	○
○		臨地実習Ⅲ	将来の職場で活躍できる力を身につけるために、自ら高い目標を掲げ、自立精神を養い、専門的に歯科衛生士業務を学ぶ。	3・通	450	10					○		○	○
○		問題解決法	日常生活や卒業後の職場に於いて様々な問題に直面し解決が求められる。「自分」であり、自分自身のありように気づき、自分を理解することが問題の発生及び解決時に役立つことを理解し、演習を通じて自己理解を深め、問題解決に役立てる。	一年	15	1	○				○			○
○		日本語表現法	コミュニケーションは社会生活を営む上で欠くことができない基本で、特にビジネスの場での言語に焦点をあて、その様々な使い方及び正しい言葉遣いや的確な話し方を身につけ、豊かな職業生活やよりよい人間関係づくりを目指します。	2・後	15	1	○				○			○
○		臨床・臨地実習学習法Ⅰ	臨床・臨地実習現場での効率的に、積極的に学ぶために、実習の事前学習、実習計画の立案を行い、その学習法を学ぶ。	1・通	30	1				○		○		○
○		臨床・臨地実習学習法Ⅱ	臨床・臨地における歯科衛生士業務を修得するために、その学びを充実させる。また、実習開始前、実習中、終了後の学び方を学習し、臨床臨地実習に対して主体性をもち取り組むことを目的とする。	2・通	15	1				○		○		○
○		臨床・臨地実習学習法Ⅲ	専門的な歯科衛生士業務を修得するために、選択したコースの実習内容を計画し、その学びを充実させることを目的とする。また、実習開始前、実習中、終了後の学び方を学習し、臨床臨地実習に対して主体性をもつ。	3・通	30	1				○		○		○
○		卒業研究	これまでの歯科衛生士教育の中で学び、関心、不審、発見、探求したいと思ったことなどをテーマに研究を進め、明らかにしたいことを科学的、かつ理論的に捉えていく思考を育てる。また、研究は3学年の前期・後期を通じて完成させ、後期臨床・臨地実習終了後、冬季休暇前に発表会を行う。	3・通	30	1	△	○			○			○
○		訪問介護技術	今後、高齢者が増えることを鑑み、歯科衛生士業務も病院、高齢者施設、在宅介護へと幅が広がり、医療と連携する介護技術を学ぶ。	2・後	130	3	○				○			○
合計			科目	単位時間(110 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。また、全科目を履修し(2860時間、110単位)、校長が適当と認めた者は卒業となる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。